

別表

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ飲食店舗運営業務企画提案審査基準

1 審査方法

各企画提案及び提案者について、次の審査項目を評価基準に従って審査し、それぞれの配点の範囲内で各選考委員が採点を行う。

審査項目	評価基準	配点
1 妥当性・実現可能性		40
(1) 提案者の特性、委託店舗の運営方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 委託店舗を適正かつ効果的に運営していくのに役立つ優れた特性を有している。</li> <li>② 両県共同設置のアンテナショップ(以下「共同ショップ」という。)の設置目的や基本事項と整合している。</li> <li>③ 首都圏の市場動向や消費者ニーズの動向等に精通している。</li> <li>④ 運営計画は、以下の具体的な内容と一致し、バランスがとれており、実現可能性が高い。</li> </ul>	20
(2) 委託店舗のレイアウトや内装、各種設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 両県固有の個性や魅力の両方をバランス良く体感しながら、快適に飲食ができる環境を創出する計画となっている。</li> <li>② 来店客や従業員が、店内を円滑に移動できるよう、客席、通路、レジ、貯蔵設備その他の必要な空間・設備が適切に配置され、計画で見込む最大の来店客があり、最も混雑が予想される時間帯でも円滑に対応することができる計画となっている。</li> </ul>	20
2 成長性・具体性		85
(1) メニュー構成の魅力度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 両県産品で作ったものや両県の地酒が、メニューの中心となっており、メニューの定期的な入れ替えが見込めること。</li> <li>② 首都圏における情報発信の必要性が高い両県産品を積極的に取り扱う工夫や配慮がみられる。</li> <li>③ 旬の食材の活用や、調理法、盛り付けの工夫により、メディアが注目するなど話題性のあるメニュー提供が期待できる。</li> <li>④ 両県内の生産者や製造事業者を訪問すること等により、首都圏でアピールできる新たな両県産品の食材等の発掘に努める姿勢がみられる。</li> </ul>	30
(2) 仕入計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 上記のメニュー構成を実現できる提案となっている。</li> <li>② 適切な鮮度・品質の食材等を、適正な価格で(原価率で判断)仕入れるよう配慮された計画となっている。</li> </ul>	10
(3) 販売計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 両県の情報発信効果を十分に上げることができるだけの来店客及び売上げを確保できる見込みがある。</li> <li>② 立地条件や店舗環境等から見て、想定客数や客単価、売上目標等が現実的なものとなっている。</li> <li>③ 店舗販売・テイクアウトのほか、集客・売上増を図るため、委託店舗の認知度・イメージを向上させるのに効果的な宣伝・営業活動を重点的に実施する計画となっている。</li> <li>④ リピーターの増加・確保を図るための工夫や配慮がみられる。</li> </ul>	15
(4) 県内事業者等へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 首都圏のニーズ等に関する情報収集及び分析に積極的に取り組み、両県産品の生産者に分かりやすく説明・伝達して、その出荷・販売方法の改善、新製品の開発等を支援していく計画及び体制となっている。</li> </ul>	10
(5) 物販店舗と飲食店舗等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 物販店舗と飲食店舗が連携して、効果的な情報発信ができる提案となっている。</li> <li>② 催事スペース、情報コーナー等、共同ショップ内の機能と連携しやすい計画となっている。</li> </ul>	10

	(6)インバウンド対応	① 外国人旅行者が快適に飲食等ができる環境（品揃え、説明表示、接客、レジ等）を整える計画となっている。 ② メニューの工夫やフェアの開催など外国人旅行者を呼び込む工夫がみられる。	10
3	能力・安定性		70
	(1)収支計画	① 収支見込みに無理がなく、人件費と事業費など各経費のバランスも適切である。 ② 所定の納付金を両県に納付しつつ、中期的には安定した経営の維持を可能にするだけの収益を確保する見込みがある。	15
	(2)運営体制	① 適切な運営組織の下に、必要な要員（資格保有）が十分に配置されている。 ② 配置される各要員の労働条件・環境も適切なものである。 ③ 接客業務等が適切に行える職務研修を実施する計画となっている。 ④ 両県と協力して店舗運営が図られるものとなっている。	15
	(3)事業者の財務基盤	○ 必要な初期投資資金、当面の運転資金が確保できる、安定的な財務基盤（確実な融資を含む）を有している。	15
	(4)これまでの実績	① 委託業務と内容が類似する業務を円滑に実施した実績を有している。 ② 飲食の店舗運営を責任を持って実行できるだけの実績を有している。	20
	(5)行政処分等	○ 過去5年間に委託業務に関連する法令の規定による行政処分等を受けていないか、受けていても十分な再発防止策を講じている。	5
4	関連業務への協力		5
	各イベントや店舗外販売等への協力	① 観光物産イベントへの協力、採算割れリスクのある店外催事への屋台出店などの情報発信活動にも積極的に取り組む計画である。 ② 来店客に共同ショップ内の他の施設の利用を促したり、当該他の施設と共同で誘客宣伝を行う等、互いに協力・連携して、共同アンテナショップを両県の物産の販路開拓、観光客や移住者の誘致等の総合拠点とする工夫や配慮が見られる。 ③ 近隣の類似施設等と連携した企画・催事を実施したり、共同で誘客宣伝を行う等、互いに競争しながら連携し、存在感を高める工夫や配慮がみられる。	5
合 計			200

## 2 最優秀提案者の選定

(1) 上記による各委員の採点の合計点数に、提案納付率について下記に定めるところにより算定した点数を加点した点数が最も高い企画提案の提案者を、最優秀提案者に選定する。ただし、上記1～4の各審査項目の中に、当該項目に係る各選考委員の採点の合計点数が、当該項目の配点に採点した選考委員の数を乗じて得た点数の2分の1以下の項目がある企画提案の提案者は、低評価の提案者として、最優秀提案者とはしない。

$$\text{提案納付率に係る点数} = (\text{提案納付率}(\%) - 5) \times 4 \times \text{採点する委員数}$$

(2) 上記の得点が最も高い企画提案の提案者が複数あるときは、選定委員会において出席した選考委員の過半数の議決により、その中の1者を最優秀提案者に選定する。